

## 船舶インシデント調査報告書

平成26年3月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成25年3月8日 15時50分ごろ
発生場所	鹿児島県奄美大島北西方沖 鹿児島県奄美市所在の笠利埼灯台から真方位287° 72.5海里付近 (概位 北緯28° 53.0' 東経128° 24.0')
インシデント調査の経過	平成25年5月1日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 民豊丸、498トン 136155、開成マリーナ株式会社（船舶管理人） 有限会社六甲船舶（船舶借入人） 60.03m (Lr) × 10.00m × 4.50m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成12年6月
乗組員等に関する情報	機関長 男性 63歳 三級海技士（機関） 免許年月日 昭和54年12月5日 免状交付年月日 平成20年8月18日 免状有効期間満了日 平成25年9月21日
死傷者等	なし
損傷	主機過給機タービンローター軸が焼損
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、対地速力約12ノットで奄美大島北西方沖を南進中、平成25年3月8日15時50分ごろ、主機の過給機（以下「過給機」という。）から異音を発するようになったので、主機を停止した。 機関長は、過給機のオイルを取り替えた後、主機を始動したが、異音は解消せず、過給機軸に固定金具を取り付け、低速で奄美市名瀬港に入港した。 過給機は、本インシデント後に整備業者が点検したところ、過給機軸の摩耗が判明し、新替えされたが、ノズルリングの案内環が、タービン動翼と接触していたものの、損傷軽微だったことから、次回のドックまで継続使用とした。

気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好
その他の事項	過給機の潤滑油は、長期間交換されていなかった。
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 あり なし 本船は、奄美大島北西方沖を南進中、過給機軸の摩耗により、ノズルリングの案内環がタービン動翼と接触し、異音を発したことから、主機の通常運転ができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。 過給機軸の摩耗は、過給機の潤滑油が長期間交換されておらず、潤滑油が劣化したことによるものと考えられる。
<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、奄美大島北西方沖を南進中、過給機軸の摩耗により、ノズルリングの案内環がタービン動翼と接触し、異音を発したため、主機の通常運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・潤滑油等は、定期的に交換すること。